

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公開番号】特開2017-148652(P2017-148652A)

【公開日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2017-033

【出願番号】特願2017-114350(P2017-114350)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月23日(2018.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原点位置である第1位置から第2位置へ移動可能な操作演出手段と、

遊技枠に設けられ、原点位置である第3位置から第4位置へ移動可能、及び前記第3位置で第1発光態様にて発光可能な可動役物と、

遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かを判定する判定手段と、

前記可動役物における所定の演出態様の実行を制御可能な制御手段と、

を備え、

前記制御手段は、

前記判定が所定の判定結果である場合に、前記操作演出手段が前記第2位置へ移動することに基づいて、前記可動役物を前記第4位置へ移動させて前記第1発光態様に比べて高い輝度の第2発光態様で発光させる第1演出態様を実行可能であり、

前記判定が所定の判定結果である場合に、前記操作演出手段が前記第2位置へ移動することに基づいて、前記可動役物を前記第4位置へ移動させない第2演出態様を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の遊技機(100)では、原点位置である第1位置から第2位置へ移動可能な操作演出手段(180)と、遊技枠(150、160、170)に設けられ、原点位置である第3位置から第4位置へ移動可能、及び前記第3位置で第1発光態様にて発光可能な可動役物(190)と、遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かを判定する判定手段(300)と、前記可動役物における所定の演出態様の実行を制御可能な制御手段(320、340)と、を備え、前記制御手段は、前記判定が所定の判定結果である場合に、前記操作演出手段が前記第2位置へ移動することに基づいて、前記可動役物を前記第4位置へ移動させて前記第1発光態様に比べて高い輝度の第2発光態様で発光させる第1演出態様を

実行可能であり、前記判定が所定の判定結果である場合に、前記操作演出手段が前記第2位置へ移動することに基づいて、前記可動役物を前記第4位置へ移動させない第2演出態様を実行可能である、ことを要旨とする。